

事務事業評価資料

施策名	農業の担い手支援		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	水田経営対策加入促進事業		担当者電話番号	経営企画係 内 3 9 3 0					
事業目的	国の水田経営所得安定対策(以下「水田経営対策」)への移行推進 「水田経営対策」への移行実現による、集落(複数集落含む)単位の農業経営の安定と集落の活性化を促進								
事業内容	「水田経営対策」への加入を目指す集落営農組織に対する、加入実現にむけた共同利用のための農業用機械整備等の助成 (1) 農業機械等整備 ・補助対象者 市町 ・補助対象経費 共同利用機械の整備 ・標準事業費 7,300千円 (2) 広域法人育成モデル型 運営費支援 ・補助対象者 市町 ・補助対象経費 オペレーターの人件費相当 ・標準事業費 5,400千円(1人分) 農業用機械整備 ・補助対象者 市町 ・補助対象経費 オペレーター用の農業用機械の整備 ・標準事業費 10,000千円			事業開始年度	平成19年				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(49,984 千円) 49,984 千円		(58,380 千円) 58,380 千円		(49,600 千円) 49,600 千円			
	人件費	8,914 千円	従事人員 1.0人	9,318 千円	従事人員 1.1人	8,360 千円 従事人員 1.0人			
	総コスト(+)	58,898 千円	従事人員 1.0人	67,698 千円	従事人員 1.1人	57,960 千円 従事人員 1.0人			
	事業の目標	水田経営対策の加入			[目標設定理由] 「水田経営対策」加入は安定的な農業経営のための有効な手段であるため				
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	水田経営所得安定対策加入集落数	300	22	244 (241 千円)	272 (249 千円)	286 (203 千円)	81.3%	90.7%	
評価結果	必要性	・経営規模が小さい兼業農家が大宗を占める本県においては、地域農業の担い手として、「水田経営対策」に的確に対応しうる集落営農組織の育成が急務である。 ・一方、加入要件である経営規模拡大、共同販売経理(経理一元化)等に対応するためには、地域の実情と課題に応じて、県・市町・JA等農業関係団体が連携のうえ、必要な対策を講じていく必要がある。 ・このため、当事業により、加入実現のための組織活動や共同利用機械の導入を支援し、「水田経営対策」に的確に対応しうる集落営農組織の育成を推進していく。							
	有効性	・当事業の活用により、「水田経営対策」への移行が着実に図られているとともに、集落単位の農業経営の安定と集落の活性化が促進され、本県農業・農村の持続的な発展にも寄与する。							
	効率性	・集落営農組織の状況等を勘案のうえ、必要最小限かつ効果的な機械の導入等を図るよう、効率的な運用に配慮している。							
	民間・市町との役割分担	・県(推進方針策定、加入指導等)・市町(普及啓発、加入促進等)・JA等農業団体(経理指導等)がそれぞれの役割のもと、緊密な連携を図り、加入促進を行っている。							
	受益と負担の適正化	・受益者である集落営農組織を事業主体とし相応の負担を課すとともに、地域の実情に応じ、市町、JAも応分の負担を行っており、受益と負担の適正化が図られている。 (【地元負担割合目安】集落営農組織：市町：農協 = 4：1：1)							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	水田経営所得安定対策への移行を実現するための集落営農組織への補助事業であり、小規模兼業農家が多いという特徴を持つ本県において、当事業を活用した集落営農組織の農業経営基盤強化は、地域農業の維持発展、活性化を図る観点からも重要なことから、引き続き実施する。								